

2021年8月19日

関係各位

一般社団法人鹿児島県サッカー協会  
会 長 西原 一将  
一般社団法人鹿児島県サッカー協会  
専務理事 東條 健一  
(コロナ感染防止対策責任者)

「まん延防止等重点措置」決定に伴うサッカー活動について（自粛要請）

時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

政府は17日、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、鹿児島県など10県を「まん延防止等重点措置」の対象地域に追加すると決定しました。

それに伴い県内各自治体のスポーツ施設からも9月12日まで「利用の自粛」を要請されています。（9月12日以降の延長も予想される）

つきましては県サッカー協会としては県内感染者が急激に拡大していることを鑑み、「まん延防止等重点措置」下での大会、リーグ戦、県境をまたぐ交流戦、合宿等については自粛していただくようお願いいたします。

なお、どうしても延期、中止ができない場合は、関係各位の協力を得て各自治体、施設の対応を優先し、主催・主管団体の判断に従っていただくようお願い申し上げます。

#### 【留意点】

- ① 自チームにおける基本的なコロナ感染対策を徹底する。  
（毎日の検温、大会では2週間の検温シートの提出、手洗い消毒、3密をさける、マスク着用など）
- ② 県内の活動においての小学校、中学校、高校生年代は、鹿児島県や市町自治体、学校の対応を優先し、保護者の十分な理解を得た上での学校長やチーム代表者の判断に従うこととする。
- ③ 感染予防には、チームはもとより選手の家族も含め、実践に努める。
- ④ その他ガイドライン参照。  
ガイドライン URL : [guideline.pdf \(jfa.jp\)](#)

以上